

遺産分割協議書 (見本)

被相続人鈴木太郎の遺産について、同人の相続人全員で分割協議を行った結果、次の通り遺産を分割し取得することに決定した。

なお、相続人は私共だけであり他に相続人はおりません。

第1 被相続人

被相続人 鈴木 太郎
本籍 東京都中央区銀座一丁目1番
住所 東京都中央区銀座一丁目1番1号
生年月日 昭和5年1月1日
死亡年月日 平成31年1月1日

第2 相続人

鈴木 一郎 (昭和30年1月1日生)
鈴木 二郎 (昭和31年1月1日生)
鈴木 花子 (昭和32年1月1日生)

第3 鈴木一郎は、次の不動産を取得する。

- 土地
所在 中央区銀座一丁目
地番 1番1
地目 宅地
地積 500.00m^2
- 建物
所在 中央区銀座一丁目1番地
家屋番号 1番1
種類 居宅
構造 鉄筋コンクリート造平屋建
床面積 300.00m^2

第4 鈴木二郎は、次の不動産を取得する。

- 1 土地
所在地 中央区銀座二丁目
地番 2番2
地目 宅地
地積 400.00m²

- 2 建物
所在地 中央区銀座二丁目2番地
家屋番号 2番2
種類 居宅
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
床面積 1階部分 300.00m²
2階部分 300.00m²

第5 鈴木一郎は鈴木花子に対し、遺産取得の代償として、金80,000,000円を支払う。

第6 鈴木一郎及び鈴木二郎は、次の財産を各2分の1の割合で取得する。

- 1 三菱UFJ銀行 東京支店
 - ① 普通預金 1111111
 - ② 普通預金 2222222
 - ③ 定期預金 3333333

- 2 三菱UFJ銀行 丸の内支店
 - ① 普通預金 1111111

- 3 みずほ銀行 東京支店
 - ① 普通預金 1111111
 - ② 普通預金 2222222
 - ③ 定期預金 3333333

4 ゆうちょ銀行 001支店
通常貯金 001—12345678

5 被相続人が野村證券株式会社東京支店に有する口座番号123456に付随する
有価証券を含む金融商品の全て

第7 本遺産分割協議書に記載なき遺産については、鈴木一郎、鈴木二郎
鈴木花子が、各3分の1の割合で取得する。

上記のとおり相続人全員による遺産分割の協議が成立したので、これを
証するため本書を作成し、各相続人が署名押印する。

平成31年3月1日

相続人 住 所 東京都中央区銀座一丁目1番1号

氏 名 鈴木 一郎 ⑩

相続人 住 所 東京都中央区銀座二丁目2番2号

氏 名 鈴木 二郎 ⑩

相続人 住 所 東京都千代田区丸の内八丁目8番8号

氏 名 鈴木 花子 ⑩